



J A バンク

あさか野農業協同組合

=JAあさか野をもっと知っていただくために=



2012
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成24年3月31日現在)

あさか野農業協同組合 (JAあさか野(愛称))

設 立 日 平成10年10月1日
本店所在地 埼玉県新座市野火止4丁目5番21号
出 資 金 880百万円
店舗等の状況 本支店 11店舗 総合相談センター 1店舗 ライフサービス 1店舗
経済配送センター 2店舗 農産物直売センター 2店舗
資材倉庫 9か所 農業用倉庫 1か所
従 業 員 数 187名

・総資産	2,158億31百万円
・貸出金	1,011億80百万円
・貯金 ^{*1}	2,007億53百万円
・純資産	133億35百万円
・経常利益	11億80百万円
・当期剰余金 ^{*2}	8億98百万円
・自己資本比率(単体)	16.55%

注：総資産及び貸出金については、平成21年度より貸付留保金を控除した数値としています。

※1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

※2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	4
経営方針	5
J Aあさか野と地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
トピックス	14
【資料編】	
組合に関する状況 地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	17
業務内容 J Aあさか野の事業・業務のご案内	22
J Aあさか野の商品・サービス	24
業績・財務関係の状況 業績の概要	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
各種事業の状況	47
自己資本比率・利益率	58
J Aあさか野の沿革（あゆみ）	69
店舗等一覧	72
開示項目一覧	73

ごあいさつ

組合員並びに地域のみなさまには、平素より私どもＪＡあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第１４期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成２３年度の当ＪＡの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じてみなさまの私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

日本経済は、昨年の東日本大震災と福島原発事故による壊滅的な被害により危機的な様相となり、その混乱や夏場の電力不足を乗り越えて、震災復興・復旧活動の本格化が想定される中、緩やかな回復基調を強めていたが、米国の財政赤字や欧州の債務危機を背景とする経済悪化の影響を受け急激な円高やデフレ経済の進行、雇用の消失、所得格差の拡大、個人消費の足踏み状態など不安定な要素が依然残っています。また、東日本大震災で中断していた日豪ＥＰＡ／ＦＴＡ交渉の再開、そして日中韓３カ国などとのＦＴＡ交渉開始に向けた動きを本格化させるなど自由貿易・経済連携交渉が相次いでおり、関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉については「ＴＰＰ参加に向けた関係国との協議開始」の表明により現行交渉参加９カ国との協議や国内調整、国民への情報提供などの作業を進めることにしているが、国内経済は混乱し、景気の先行きは益々不透明な状況となっています。

一方、農業情勢においては、東日本大震災に起因する福島第一原発放射能漏れ事故によって、県内の農産物は出荷制限措置や風評被害など甚大な被害を被り、農家経済を圧迫する要因となっている。

このような環境の中、ＪＡあさか野は、以下のような事業活動を行ってまいりました。

指導事業については、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、安全・安心な農産物づくり並びに担い手支援・生産販売等、地域農業の振興に取り組んでまいりました。また、次世代への取り組みとして、学童農園の栽培指導、第１２回夏休み子ども村を埼玉県秩父地方で開催しました。

信用事業については、ＪＡバンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取り組み、並びにコンプライアンス態勢の強化と安全性の訴求に努めた結果、組合員みなさまの深いご理解、ご協力をいただき、中期３ヵ年計画の最終年度になる平成２４年度の目標としていた貯金残高２,０００億円、貸出金残高１,０００億円を当期に達成することができました。貯金残高については２,００７億５３百万円、貸出金残高については、１,０１１億８０百万円のご利用をいただくことができました。また、年金友の会については、会員数が５,６６０名を超え、年金友の会の集い「伍代夏子・香西かおりジョイントコンサート」を２月７日、８日の２日間で４公演開催いたしました。

共済事業については、支部役員をはじめ組合員みなさまのご理解ご協力により、長期共済新契約２４２億４２百万円のご契約をいただき、埼玉県下では最長の５１年連続目標達成をすることができました。共済友の会では、９月に「湯けむりセミナー」として富士山温泉にて一泊旅行を開催し、会員相互の親睦を深めることができました。また、１０月には第１回チャリティゴルフ大会を開催し、参加者からの募金を共済連を通じ(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。

経済事業については、購買品供給高１１億６６百万円、販売品取扱高７億９百万円の実績を挙げることができました。また、平成２３年１１月に新座農産物直売センターの愛称「とれたて畑」の発表式典を開催いたしました。直売センターは、新鮮で安全・安心な地場農産物を消費者に直接提供するだけでなく「生

産者と消費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場」としても大いに活用されております。

資産管理事業については、各種セミナーを開催し、相談業務を中心とした相続、遺言、税務など総合的な相談活動を展開し税務申告の支援や資産活用の事業提案等、組合員の資産管理の支援を図ってまいりました。

生活相談事業については、多くの方々のご協力によりおたのしみ交流会を支店ごとに開催いたしました。また、宗岡女性部は、加須市の旧騎西高校に震災により避難されている方々へ、炊き出し応援を実施いたしました。なお、平成24年1月にJAあさか野女性部設立総会を開催し、念願の女性部を設立することができ、今後、女性による組合活動が積極的に展開される基盤が確立されました。

農政対策委員会の活動については、固定資産税の軽減に対する陳情書を各4市の市長および市議会議長宛に提出しました。また、資産課税強化に対する反対運動の要望書を全国及び埼玉県農業協同組合中央会宛に提出しました。

そして、平成24年度は、中期3か年計画の最終年度であり、計画達成に向けて仕上げの年度となりますので今年度も「JAあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域No.1を目指す」を経営理念とし事業活動に努めてまいります。また、今年は、第14回通常総会において女性理事が4名選任されました。今後におきましても、当JAあさか野は、役職員一丸となって、みなさまの身近で地域と生活と営農に密着した金融業務から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成24年7月

代表理事組合長

岡本 喜一郎

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。J A あさか野は、「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・ＪＡが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『食と農で元気な地域社会の創造』をメインテーマとし、【農業の復権】【地域社会の再生】【ＪＡ経営の変革】を基本姿勢として事業展開をしてまいります。

2. 事業方針

指導事業については、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、農薬適正使用指導を中心とした安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取り組めます。また、女性部初年度の活動に取り組めます。

信用事業については、ＪＡの総合力を発揮した事業推進体制のもと、健全経営の確保を前提に、利用者満足度の向上と利用者保護への取り組みを徹底し、農業と暮らしに貢献し、選ばれ、成長し続けるＪＡあさか野の実現をめざします。

共済事業については、生保、損保等との競争激化、更には東日本大震災を踏まえた地震保障ニーズへの高まり等を受け、万全の保障提供への取り組みが重要視される中、平成24年度は今次3か年最終年度として、組合員・利用者及び地域住民とのつながりの強化を通じた事業基盤の維持拡大を果たすことが最も重要な課題となっております。こうした環境のもと、「保障の輪の拡大に向けて～3Q訪問活動による保障点検の徹底実践」をスローガンに重点実施事項に組み込み、組合員・利用者への「安心」と「満足」のための利用者視点に立ったサービスの充実に努めてまいります。

購買事業については、組合員の営農と豊かな生活をめざすため、生産資材の重点銘柄の集約、予約購買を基本とした仕入れと合理的な物流配送システムの整備をすすめ、環境保全型農業に即した生産資材の安定的廉価供給に努めます。また、生活物資は、安全・安心な商品の共同購入運動を展開し、取扱い拡大を図ります。

催事事業については、催事相談の拡大、葬儀自主施行の充実に努めるとともに、事後の相談活動においては、関連部署との連携を図り、組合員や地域みなさまのニーズにお応えし安心と信頼を提供します。

販売事業については、地域農業を支える担い手農家の経営形態が多様化してきているなか、関係機関と連携を図り、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）による担い手生産者との情報交換をすすめ、安全・安心な地場農産物の共販体制の拡充、消費地域圏としての利点を活かした農産物直売センターの充実や量販店等への多様な販路拡大に取り組めます。

資産管理事業については、組合員における円滑な資産承継支援のため、より一層の相談態勢の強化を図ります。また、税制改正等に伴う情報提供を適時に行うことで、組合員の様々なニーズに対応し、総合的な提案ができる体制の強化を図ります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

- ① 自己資本の充実に向けて、任意積立金（特別積立金・目的積立金）等の内部留保の充実に努めます。
- ② 事業計画に基づいた月次計画・部門別損益の進捗分析を実施し、部門別収益の向上を図ります。
- ③ 農協法のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。
- ④ 内部監査体制の強化により、コンプライアンス態勢の強化並びに内部統制の充実に努め、健全経営を期します。
- ⑤ 組合員・利用者に対して、従来以上の良質なサービス・商品を提供するために、支店等の機能強化と再編整備について、検討してまいります。

（２）女性理事の登用

女性の声や意見をＪＡ事業や経営の方針・計画に反映させることで、新たな共同の展開およびＪＡ改革を押し進めることを目的に、女性理事を登用します。

（３）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員に対しては、営農指導・相談活動を中心とする事業展開を行います。また、専門職による法務・税務・年金相談会等を開催するとともに、各種の情報提供に努めます。
- ② 役職員に対しては、業務遂行上必要な知識を習得をするため、各種セミナー等へ積極的に参加し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めます。

J A あさか野と地域社会

J A あさか野は、朝霞市、志木市、和光市、新座市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、みなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合
員のみなさま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開して
います。

J A あさか野は、組合員
のみなさまや地域のお
客さまの着実な資産づ
くりのお手伝いをさせ
て頂いています。

組合員のみなさま・地域のお客さま

うち組合員数:8,967人

※J Aにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資
格があります。また、組合員以外のお客さまへも
一定の範囲内でJ Aのサービスをご利用頂けます
ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応
えするため、懸賞金付定期貯金や優遇
金利定期貯金（期間限定）など特徴あ
る商品をご用意していますが、今後も
新商品の開発やサービスの一層の充実
に向けて努力してまいります。

懸賞金付定期貯金サマーキャンペーン
年金友の会限定定期貯金・定期積金
子育て応援金利上昇せ定期・定期積金

貯金・積金残高

200,753 百万円

出 資 金

880 百万円

貯 金 ・ 積 金

200,753 百万円

地域への資金供給の状況 （貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯
金・積金を、資金を必要とされている組
合員、地域にお住まいの方や事業者の
方々へ資金を適正に供給し、農業や地
域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

101,951 百万円

組 合 員	85,054百万円
地 公 体 等	11,191百万円
そ の 他	5,704百万円

*貸出金には、貸出留保金を控除してい
ません。

*住宅ローン、マイカーローン等個人向
けローン各種ご用意しています。

*子育て応援金利優遇住宅ローン・マイ
カーローン

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小
さな活動からを合言葉に、文化的・社
会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供す
るためJAによる農産物直売センターを
開設しています。

(3)広報誌「あさか野」やホームペー
ジを通じて情報提供やご意見を承って
いますので、ぜひご利用ください。
<http://www.ja-asakano.or.jp>

J A あさか野

常 勤 役 職 員 193名
店 舗 数 11店
ATM設置台数 10台
総合相談センター
ライフサービス
経済配送センター 2店舗
農産物直売センター2店舗

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の
ためJA県信連預金や国債等の有価証券
で運用しています。

JA県信連等預金残高	103,182 百万円
有 価 証 券 残 高	2,978 百万円

組合員のみなさま・地域のお客さま

※計数は、平成24年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員のみなさまへの奉仕はもとより、地域のみなさまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまと一緒に歩んでいきたいと思っています。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取り組んでいます。

「子ども110番のいえ」防犯活動の取り組み

当JAでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「子ども110番のいえ窓口ステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取り組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県と地域防災サポート企業として登録しました。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当JAは「炊出訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「夏休み子ども村」「学童農園」を開催し、子供たちが農業をとおして自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。



献血活動

当ＪＡ役職員による社会貢献活動として献血活動に取り組んでおります。また、平成23年9月、埼玉県赤十字血液センターに「献血サポーター」参加団体として登録しました。

税務相談会、法律相談会を開催

毎月税務相談会、法律相談会を開催しています。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

ＴＡＣ（営農経済涉外）を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、農薬適正使用指導を中心とした安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組んでいます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

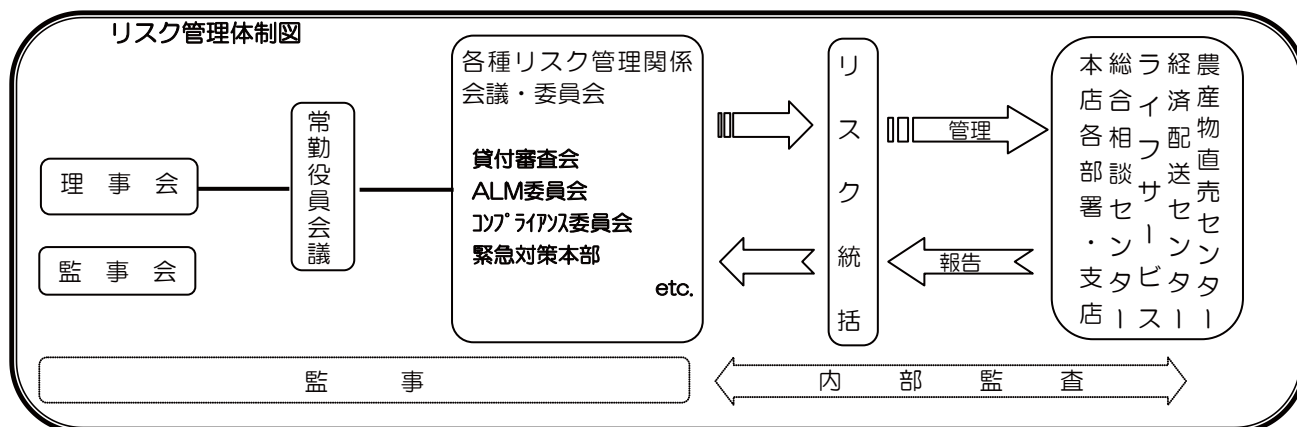
このように、当JAをご利用するみなさまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域のみなさま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただくみなさまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

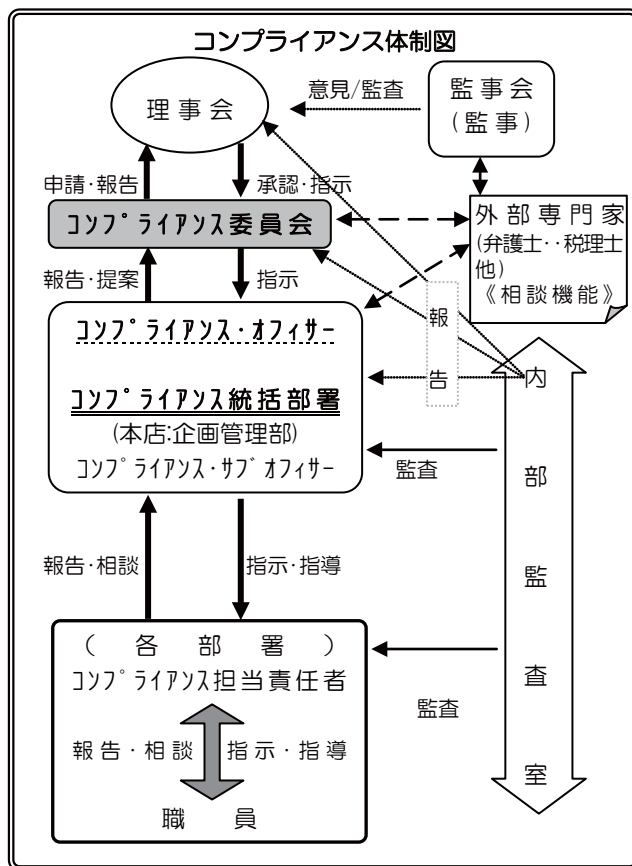
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

野火止支店 048-478-5500	新座大和田支店 048-477-2013
片山支店 048-478-1017	野寺支店 042-474-3355
西堀支店 042-491-1011	朝霞支店 048-461-0032
内間木支店 048-471-0242	志木支店 048-471-3108
宗岡支店 048-471-0011	和光支店 048-461-2113

本 店 048-479-1011

受 付 時 間 午前8時30分～午後5時00分（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：０４８－８２３－７２３１）にお申し出ください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内 部 監 査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

AED（自動体外式除細動器）を設置

当ＪＡ役職員向けの心肺蘇生＋ＡＥＤの講習会を開催後、平成23年7月12日に全支店へＡＥＤを設置しました。



税務セミナーを開催

7月17日にベルセゾンにて税務セミナー「税制改正の動向と相続への備え」を開催しました。

専門家を講師に招き、多くのみなさまの参加をいただきました。

第12回夏休み子ども村の実施

7月27日から29日に子供たちへの食農教育の一環として埼玉県秩父郡において「第12回夏休み子ども村」を開催しました。

共済友の会会員の集いを実施

9月28日～29日に「湯けむりセミナー」として共済友の会会員による親睦旅行を実施しました。

共済友の会第1回チャリティゴルフ大会を開催

10月21日に会員の相互交流と健康増進を目的に共済友の会チャリティゴルフ大会を開催し、79名が参加されました。参加者からの募金を(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。

おたのしみ交流会の開催

地域のお年寄りのコミュニケーションの場として、各支店において「おたのしみ交流会」を開催しました。

組合員の健康づくり

組合員とその家族の健康づくりのお役に立てるよう、生活習慣病検診を7会場で実施しました。

新座農産物直売センター愛称発表式典を開催

11月5日に新座農産物直売センターの愛称「とれたて畑」の発表式典を開催しました。また、東日本大震災復興支援イベント「東北物産市」を同時開催し、多くの来客者で賑わいました。



ＪＡあさか野女性部設立総会を開催

平成24年1月24日にＪＡあさか野女性部設立総会が開催され、女性部員173名が参加されました。



「伍代夏子&香西かおりジョイントコンサート」を開催

2月7日～8日の両日に開催しました。年金友の会の集いをはじめ、信用事業・共済事業の利用者を招き、計4公演を行い約3,700名が楽しいひとときを過ごされました。

農耕用大型特殊自動車免許の取得講習会を開催

本店駐車場に実地試験を想定したコースを設け、大型トラクターを使用した免許取得講習会を開催しました。



人形供養祭を開催

3月17日に内間木経済配送センターにおいて、古くなった雛人形やぬいぐるみなどを供養する「人形供養祭」を開催しました。約1,800体の人形が祭壇に並べられ、導師の読経により思い出の人形と最後のお別れをしました。



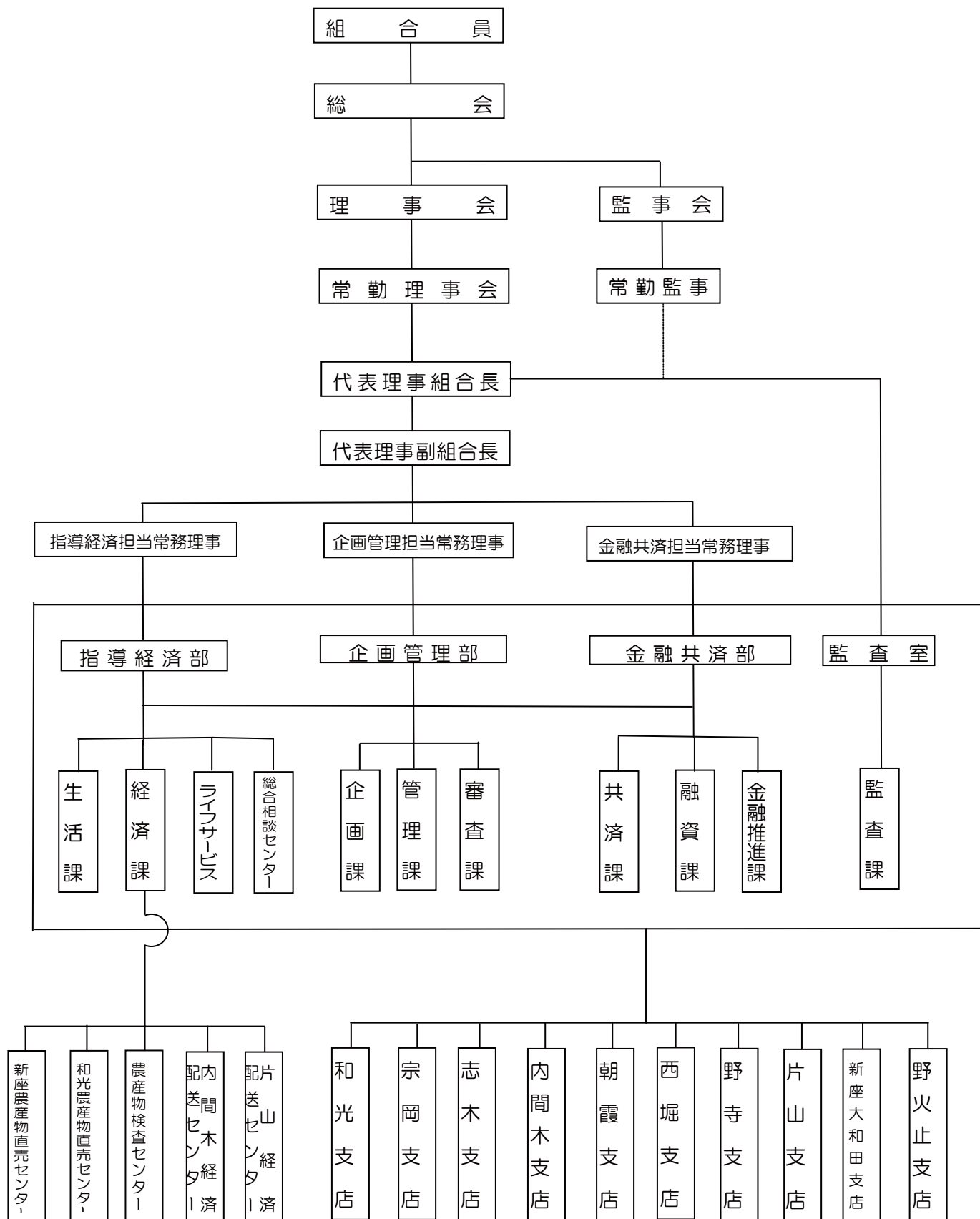
	ページ
組合に関する状況	17
地区・組織図	17
役員・組合員数・職員数	18
組合員組織	19
協力組織	20
業務内容	22
JAあさか野の事業・業務のご案内	22
JAあさか野の商品・サービス	24
業績・財務関係の状況	30
業績の概要	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
貸借対照表	32
損益計算書	33
注記表等	34
剰余金処分計算書	41
各種事業の状況	47
信用事業の状況	47
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	51
共済事業の状況	56
その他事業の状況	57
自己資本比率・利益率	58
自己資本比率	58
利益率	68

組合に関する状況

地 区

当ＪＡの営業地区は、朝霞市、志木市、和光市、新座市です。

組 織 図 (平成24年7月1日現在)



役 員

(平成24年7月1日現在)

代表理事組合長	岡本 喜一郎	理 事	上 原 高 明	理 事	近 藤 重 夫
代表理事副組合長	橋 本 忠	理 事	加 藤 良 明	理 事	野 島 悦 子
常 務 理 事	橋 本 大	理 事	綱 島 稔	理 事	蛭 間 利 子
常 務 理 事	高 橋 実	理 事	内 田 春 光	理 事	山 崎 と よ 子
常 務 理 事	黍 塚 俊 一	理 事	浅 井 一 成	理 事	渡 邊 澄 江
筆 頭 理 事	谷 岡 正 吉	理 事	醍 醐 繁	代 表 監 事	三 枝 和 歳
理 事	志 村 春 雄	理 事	神 田 英 明	常 勤 監 事	渡 邊 重 和
理 事	加 山 勝 正	理 事	榎 本 信 廣	監 事	宮 野 茂
理 事	池 田 稔	理 事	金 子 啓 一	監 事	加 山 和 義
理 事	下 田 義 嗣	理 事	金 子 重 雄	監 事	新 井 信 一 郎
理 事	田 中 庸 久	理 事	細 田 武 夫	員 外 監 事	木 下 五 男
理 事	貫 井 功	理 事	清 水 清 次		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

(単位：組合員数)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
正 組 合 員	2,333	2,318
うち個人	2,333	2,318
うち法人	0	0
准 組 合 員	5,817	6,649
うち個人	5,659	6,487
うち法人	158	162
合 計	8,150	8,967

職員の数

(単位：人)

区 分	平成23年4月1日			平成24年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	130	63	193	126	64	190
営 農 指 導 員	4	0	4	4	0	4
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
その他の職員	1	0	0	0	0	0
合 計	134	63	197	130	64	194

(注) 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

組合員組織

〔新座管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中 野	82	菅 沢 下	69
大 和 田 上	59	並 木 中 原	86
大 和 田 中	61	西 堀 上	73
大 和 田 下	86	西 堀 下	83
北 野	58	片 山 1 区	65
野 火 止 上	95	片 山 2 区	82
野 火 止 中	47	片 山 3 区	107
野 火 止 下	72	片 山 4 区	117
東	102	片 山 5 区	54
西 分	84	片 山 6 区	58
菅 沢 上	72	片 山 7 区	49

〔朝霞管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝 折	36	溝 沼 第 四	52
宿	28	岡	84
下 の 原	33	広 沢	27
溝 沼 第 一	60	東 第 一	100
溝 沼 第 二	38	東 南 部	120
溝 沼 第 三	53		

〔内間木管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
浜 崎 上	77	久 保	35
浜 崎 下	64	田 島	51
新 田	32	上 内 間 木	76
宿	20	下 内 間 木	50

〔志木管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中 野	26	愛 宕	17
城	35	大 塚	69
中 道	23	久 保	55

〔宗岡管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
第 1	48	第 4	62
第 2	78	第 5	63
第 3	75	第 6	85

〔和光管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越 後 山	26	二 軒 新 田	35
向 山	30	新 生	76
牛 房	49	大 一	53
宿 坂 上	53	上 之 郷	30
市 城	40	半 三 池	40
富 貴 揚	57	峯	42
東 本 村	66	漆 台	31
西 本 村	36	喜 多 □	40
三 協	94	南 □	21
浅 久 保	29		

協力組織

〔新座市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	22	新座市温室園芸組合	14
新 座 4 H ク ラ ブ	16	新 座 市 家 畜 組 合	11
新座市農業経営研究会	39	新座市植木生産組合	18
新座農産物直売センター出荷協議会	58	新座観光ぶどう組合	8
新 座 農 研 ク ラ ブ	17	大和田地区倉庫業組合	57
新座市片山農産物直売組合	15	接収地菅沢地区地主組合	27
新座市野菜出荷組合	55	接収地西堀地区地主組合	102

〔朝霞市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	19	東 水 利 組 合	111
朝霞市農産物直売組合	12	農業用廃プラ処理協議会	24
膝 折 出 荷 組 合	9	宮 戸 用 水 組 合	59
東 出 荷 組 合	9	浜 田 用 水 組 合	92
岡 出 荷 組 合	5	若 菜 会	28
オーナーズクラブ	36		

〔志木市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	51	志 木 市 い ち ご 組 合	2
志 木 丸 協 出 荷 組 合	26	宗 岡 女 性 部	189
志木果樹園芸研究会	19	荒川堤外耕地防除組合	140
宗岡コシヒカリクラブ	10		

〔和光市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	71	和光市坂下出荷組合	13
和光オーナーズクラブ	124	新生蔬菜生産組合	8
和光市農業後継者倶楽部	12	研 有 会	11
和 光 出 荷 組 合	16	坂下土地改良区環境保全組合	108
和光市農産物庭先販売組合	15	和 光 ゴ ル フ 会	38
和 光 産 直 ク ラ ブ	13	マ ル ニ 組 合	10

〔和光 生活改善クラブ〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新生生活改善クラブ	7	太一生活改善クラブ	8
一新会生活改善クラブ	20	上ノ郷生活改善クラブ	10
越後山生活改善クラブ	9	半三池生活改善クラブ	9

- 当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAあさか野は、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAあさか野の事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様へのご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

（１）代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

（２）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

（３）保護預かり業務

（４）有価証券の貸付

（５）債務の保証

（６）地方債等の引受

（７）金銭債権の取得又は譲渡

(8) 振替業

(9) 両替（邦貨間両替）

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせないお米をはじめとする生活に必要な品物を、品質・価格・安全性を考慮し、組合員や地域のみなさまに提供しています。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売センターで販売しております。

また、もしものときにも当ＪＡの葬儀部門である「ＪＡあさか野ライフサービス」が対応し、納得の低料金で施行いたします。その他、旅行の斡旋も取扱っております。

資 産 管 理 事 業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員のみなさまの土地資産等に関することについての総合相談業務を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

営農指導や生活指導はもとより、法務・税務相談などの相談機能により、暮らし全般にわたってサポートをしています。

J A あさか野の商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくのと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにお使いいただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払回数で出し入れ制限)	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	イザという時、自動融資定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。 (スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可)	1ヶ月～5年	(ス/変) 1円以上 (自) 1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのにお使いいただく貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。個人のみ契約できます。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパードラッグ定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。個人のみ3年・4年・5年もののお利息は、半年複利を選択できます。	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。個人のみ3年もののお利息は、半年複利を選択できます。	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。個人のみ3年もののお利息は、半年複利を選択できます。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	財形期日指定定期貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームローンに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は 1,000円以上)
積 立 定 期 貯 金		積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、金融庁の指導により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名		ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手 応援ローン		【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証 (借入額500万円超は抵当権を設定)
	JA 農機ハウス ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時76才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウスの資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所要資金の範囲内)	10年以内 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	基金協会保証
	アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証
JA 住宅ローン・ リフォームローン (とくとくエコプラン)		一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時80才未満、リフォームローンは完済時76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換・リフォームは、住宅の増改築資金 (太陽光発電システムの購入等は軽減措置があります)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保)
JA 小口ローン (とくとくエコプラン)		一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	ブランド、旅行、省エネ家電の購入など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます) (省エネ家電の購入等は軽減措置があります)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
JA 教育ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内 (在学期間+6か月の範囲内で最長7年6か月の据置き可)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (回信付保)
JA マイカーローン (とくとくエコプラン)		一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金 (バイクの購入等は軽減措置があります)	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
カ ー ロ ー ン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JAらく キャッシュ	20才以上 70才未満の方	生活に必要な資金 (事業性資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	原則毎月1万円返済	三菱UFJニコス保証
JA 福祉介護ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証 (回信付保)
JA 事業者ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証

JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上4 億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証
---------------	------------------------------------	--------------------------	------------------------------	--------	----------------------	------------------

※ 上記のほか、協同住宅ローン(株)や全国保証(株)の保証付住宅ローン、(株)ジャックスの保証付マイカーローンもお取り扱いしております。

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際にはご相談ください。

農 業 制 度 資 金	内 容
農 業 近 代 化 資 金	農産物の生産・加工等の設備資金、畜舎等の改良・取得等資金、農機具購入資金など
	県・市からの利子補給が受けられ、認定農業者には特例措置あり

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。



その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形・小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用いただけます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用いただけます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、普通貯金（貯蓄貯金）の入出金・残高照会などが、当ＪＡをはじめ、全国の提携金融機関のＡＴＭでご利用できます。
ＩＣキャッシュカード 生 体 認 証 カ ー ド	ＩＣチップを搭載しており、生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、県内ＪＡのＡＴＭの簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の５大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当ＪＡ支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（野火止支店・和光支店でご利用いただけます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。

ＪＡあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各種手数料（平成24年4月1日現在）

【為替手数料】

種 別			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	210円	420円	630円	630円	840円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	0円	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	210円	420円	630円	630円	735円
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	210円	210円	315円
			3万円以上	0円	0円	420円	420円	525円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満					
			3万円以上					
	現金自動化機器（ＡＴＭ） （各1件につき）		3万円未満	0円	105円	105円	105円	210円
			3万円以上	0円	210円	210円	210円	420円
	インターネット/Ｅ／Ｂ／ ファーム（各1件につき）		3万円未満	0円	105円	105円	105円	210円
			3万円以上	0円	210円	210円	210円	315円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	630円
	至急扱い	1通につき	840円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	630円
	取立手形の組戻料	1通につき	630円
	不渡手形の返却料	1通につき	630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	当面無料

【円貨両替(窓口)】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	当面無料	当面無料	当面無料

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚)	無料
専用約束手形(丸専手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形 (1枚)	42円

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	210円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	315円
通帳・証書再発行 1件あたり	525円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行(盗難・紛失等)	1,050円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
ローンカード再発行	1,050円

【夜間金庫利用手数料】

種類	手数料
月額基本料金	1,050円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

組合員、地域の皆さまからご理解、ご支援を賜り、年間増額78億5,062万円、残高は2,007億5,377万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は41億3,403万円、貸出残高は、1011億8,067万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替34千件、667億722万円で、被仕向為替135千件、864億9,259万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は2億2,546万円となりました。

共済事業

組合員、地域のみなさまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る265億7,378万円を挙績し、保有契約高は3,963億857万円となりました。

また、年金共済契約高においても12億7,296万円、自動車共済も5,210件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、11億6,694万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7億2,296万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益11億8,012万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても8億9,893万円を計上することができました。

自己資本比率については、16.55%となりました。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
出資金（百万円）	871	871	873	876	880
（出資口数）	8,712,653	8,718,168	8,738,482	8,768,625	8,800,831
単体自己資本比率（％）	19.69	19.35	17.94	17.22	16.55
従業員数（人）	178	175	181	188	187

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産	190,871	196,969	199,292	207,687	215,831
貸出金	74,560	83,198	90,027	97,483	101,180
有価証券	4,419	4,147	3,908	3,126	2,978
貯金	175,646	181,490	184,772	192,903	200,753
純資産	11,586	12,027	12,477	12,796	13,335
経常収益	4,103	4,725	4,453	4,218	4,388
信用事業収益	2,144	2,602	2,472	2,351	2,375
共済事業収益	476	537	533	538	539
農業関連事業収益	301	378	352	271	343
その他の事業収益	1,179	1,205	1,094	1,056	1,128
経常利益	820	985	1,012	957	1,180
当期剰余金（注）	643	736	803	718	898
剰余金配当の金額	297	353	403	361	399
出資配当金	47	52	34	34	35
事業利用分量配当金	250	301	369	327	364

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：純資産及び貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	200,448,050	207,930,628	1 信用事業負債	193,053,576	200,883,171
(1)現金	534,975	466,147	(1)貯金	192,903,148	200,753,771
(2)預金	99,134,130	103,182,585	(2)借入金	1,600	5,160
系 統 預 金	99,134,019	103,182,516	(3)その他の信用事業負債	148,828	124,239
系 統 外 預 金	111	68	未 払 費 用	122,522	97,405
(3)有価証券	3,126,594	2,978,741	その他の負債	26,305	26,834
国 債	463,229	1,195,961	2 共済事業負債	602,018	614,952
地 方 債	1,103,821	1,103,041	(1)共済借入金	31,403	51,295
政府保証債	599,543	199,737	(2)共済資金	285,881	284,555
金 融 債	960,000	480,000	(3)共済未払利息	539	723
(4)貸出金	97,483,946	101,180,676	(4)未経過共済付加収入	282,585	274,186
(5)その他信用事業資産	502,097	469,586	(5)共済未払費用	57	318
未 収 収 益	190,228	207,425	(6)その他の共済事業負債	1,551	3,872
その他の資産	311,869	262,160	3 経済事業負債	284,486	165,691
(6)貸倒引当金	△333,693	△347,108	(1)経済事業未払金	70,272	78,357
2 共済事業資産	32,348	53,352	(2)経済受託債務	4,628	10,724
(1)共済貸付金	31,803	52,025	(3)その他経済事業負債	209,585	76,609
(2)共済未収利息	539	723	4 雑負債	297,131	342,061
(3)その他の共済事業資産	132	805	(1)未払法人税等	176,955	220,973
(4)貸倒引当金	△127	△202	(2)資産除去債務	7,258	7,369
3 経済事業資産	124,545	125,380	(3)その他の負債	112,917	113,718
(1)経済事業未収金	81,631	82,396	5 諸引当金	653,775	490,085
(2)棚卸資産	41,734	41,777	(1)賞与引当金	70,659	70,340
購 買 品	40,332	40,939	(2)退職給付引当金	545,043	395,760
その他の棚卸資産	1,402	837	(3)役員退職慰労引当金	38,073	23,985
(3)その他の経済事業資産	1,499	1,533	負債の部合計	194,890,987	202,495,962
(4)貸倒引当金	△320	△327	(純 資 産 の 部)		
4 雑資産	74,813	80,194	1 組合員資本	12,792,183	13,332,726
5 固定資産	1,488,855	1,432,380	(1)出資金	876,862	880,083
(1)有形固定資産	1,486,259	1,429,839	(2)利益剰余金	11,916,363	12,453,319
建 物	1,860,217	1,869,447	利 益 準 備 金	2,029,530	2,029,530
機 械 装 置	23,303	23,303	その他利益剰余金	9,886,832	10,423,788
土 地	655,435	655,435	肥料協同購入積立金	889	889
その他の有形固定資産	435,484	441,878	経営基盤強化積立金	42,901	42,901
減 価 償 却 累 計 額	△1,488,181	△1,560,225	税効果目的積立金	201,834	153,001
(2)無形固定資産	2,595	2,541	施設整備積立金	390,000	500,000
6 外部出資	5,321,835	6,060,345	農業生産資材価格変動積立金	10,000	10,000
系 統 出 資	4,940,885	5,652,885	A T M整備等積立金	-	20,000
系 統 外 出 資	380,950	407,460	信用事業リスク調整積立金	-	100,000
7 繰延税金資産	196,672	149,444	特 別 積 立 金	7,914,255	8,114,255
			当期末処分剰余金	1,326,951	1,482,740
			うち当期剰余金	718,814	898,937
			(3)処分未済持分	△1,042	△676
			2 評価・換算差額等	3,949	3,038
			(1)その他有価証券評価差額金	3,949	3,038
			純資産の部合計	12,796,132	13,335,765
資産の部合計	207,687,120	215,831,727	負債及び純資産の部合計	207,687,120	215,831,727

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで		平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
1 事業総利益	2,783,606	3,007,186	(9) 農業倉庫事業収益	77	85
(1) 信用事業収益	2,351,262	2,375,718	(10) 農業倉庫事業費用	61	60
資金運用収益	2,297,038	2,312,877	農業倉庫事業総利益	16	25
(うち預金利息)	(614,408)	(583,213)	(11) 利用事業収益	1,039	932
(うち有価証券利息)	(54,662)	(48,532)	(12) 利用事業費用	881	813
(うち貸出金利息)	(1,627,967)	(1,681,130)	利用事業総利益	158	118
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(13) 宅地等供給事業収益	184,831	242,228
役務取引等収益	31,381	33,301	(14) 宅地等供給事業費用	1,627	2,238
その他経常収益	22,841	29,539	(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(1)
(2) 信用事業費用	425,909	352,943	宅地等供給事業総利益	183,204	239,989
資金調達費用	212,291	135,072	(15) 指導事業収入	1,340	1,297
(うち貯金利息)	(204,682)	(127,447)	(16) 指導事業支出	39,071	40,889
(うち給付補てん備金繰入)	(7,571)	(7,604)	指導事業収支差額	△37,731	△39,592
(うちその他支払利息)	(37)	(20)	2 事業管理費	1,882,551	1,893,633
役務取引等費用	11,858	12,082	(1) 人件費	1,429,998	1,453,071
その他経常費用	201,758	205,788	(2) 業務費	169,783	172,272
(うち貸倒引当金繰入額)	(26,149)	(13,414)	(3) 諸税負担金	59,714	60,111
信用事業総利益	1,925,352	2,022,774	(4) 施設費	213,929	196,891
(3) 共済事業収益	538,636	539,828	(5) その他事業管理費	9,125	11,286
共済付加収入	523,310	518,439	事業利益	901,055	1,113,552
共済貸付金利息	1,110	1,215	3 事業外収益	57,319	67,909
その他の収益	14,215	20,173	(1) 受取雑利息	232	221
(4) 共済事業費用	58,732	33,158	(2) 受取出資配当金	48,905	60,803
共済借入金利息	1,124	1,224	(3) 賃貸料	2,637	2,689
共済推進費	18,264	16,091	(4) 雑収入	5,545	4,194
共済保全費	4,498	5,603	4 事業外費用	530	1,341
その他の費用	34,844	10,237	(1) 寄附金	300	1,030
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(75)	(2) 雑損失	230	310
共済事業総利益	479,903	506,670	(3) 貸倒引当金繰入	-	1
(5) 購買事業収益	1,099,163	1,188,343	経常利益	957,844	1,180,120
購買品供給高	1,083,290	1,166,947	5 特別利益	2,785	2,674
その他の収益	15,873	21,396	(1) 貸倒引当金戻入益	14	-
(6) 購買事業費用	887,022	934,171	(2) 車両受贈益	2,771	2,656
購買品供給原価	880,854	926,566	(3) その他の特別利益	-	17
その他の費用	6,167	7,604	6 特別損失	4,648	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(18)	(5)	(1) 固定資産処分損	15	-
購買事業総利益	212,141	254,171	(2) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,632	-
(7) 販売事業収益	41,813	40,260	税引前当期利益	955,981	1,182,794
販売品販売高	16,657	13,246	法人税・住民税及び事業税	186,728	236,013
販売手数料	23,862	25,621	法人税等調整額	50,438	47,843
その他の収益	1,293	1,393	7 法人税等合計	237,167	283,856
(8) 販売事業費用	21,251	17,232	当期剰余金	718,814	898,937
販売品販売原価	16,657	13,246	当期首繰越剰余金	574,971	534,969
その他の費用	4,594	3,985	税効果目的積立金取崩額	33,165	48,832
販売事業総利益	20,561	23,028	当期未処分剰余金	1,326,951	1,482,740

■ 注 記 表 等

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																				
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,646千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 (3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table> (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,998千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も965千円取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 (3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table> (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。		
(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。		
(7) 会計方針の変更 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、事業利益は385千円、経常利益は385千円、税引前当期利益は4,632千円それぞれ減少しています。		
(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。		
2. 貸借対照表に関する注記		
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、取用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。		
(単位：千円)		
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	19,926	-
建 物	104,223	-
合 計	124,150	-
(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両90台、サーバー 1台及びA T M10台については、リース契約により使用しています。		
① ファイナンス・リース (平成20年3月31日以前契約締結のもの)		
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。		
ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額		
(単位：千円)		
	工具・器具・備品	
取 得 価 額 相 当 額	24,165	
減 価 償 却 累 計 相 当 額	21,119	
期 末 残 高 相 当 額	3,045	
イ. 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	3,207千円	
ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	5,350千円	
減価償却費相当額	4,950千円	
支払利息相当額	400千円	
エ. 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。		
オ. 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		
(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次の通り担保に供しております。		
種 類	金 額	目 的
埼玉県信連の定期預金	5,410,000千円	決済保証金
埼玉県信連の定期預金	18,700,000千円	相互援助預金
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務		
理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,985,328千円	
理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円	
(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		
(単位：千円)		
項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事	-

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。		
(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。		
(7) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用(追加情報) 当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。		
2. 貸借対照表に関する注記		
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、取用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。		
(単位：千円)		
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	19,926	-
建 物	104,223	-
合 計	124,150	-
(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両94台、サーバー 1台及びA T M10台については、リース契約により使用しています。		
① ファイナンス・リース (平成20年3月31日以前契約締結のもの)		
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。		
ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額		
(単位：千円)		
	工具・器具・備品	
取 得 価 額 相 当 額	24,165	
減 価 償 却 累 計 相 当 額	24,165	
期 末 残 高 相 当 額	-	
イ. 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	- 千円	
ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	3,365千円	
減価償却費相当額	3,207千円	
支払利息相当額	157千円	
エ. 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。		
オ. 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		
(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次の通り担保に供しております。		
種 類	金 額	目 的
系統預金	5,410,000千円	為替決済に関する保証金
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務		
理事及び監事に対する金銭債権の総額	799,916千円	
理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円	
(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		
(単位：千円)		
項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事	-

	由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金				由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金			
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	69,634		延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	69,026		
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約・支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-		3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	12,851		
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-		貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-		
合計		69,634		合計		81,878		

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が735,394千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が477,609千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が477,609千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	99,134,130	99,033,003	△101,127
有価証券			
満期保有目的の債券	2,863,242	2,983,136	74,893
その他有価証券	263,351	263,351	-
貸出金(*1,2)	97,826,981	-	-
貸倒引当金(*3)	△333,693	-	-
貸倒引当金控除後	97,493,287	100,735,703	3,260,415
経済事業未収金	81,631	-	-
貸倒引当金(*4)	△320	-	-
貸倒引当金控除後	81,311	81,631	320
資産計	199,835,321	203,069,824	3,234,503
貯金	192,903,148	192,704,468	△198,681
負債計	192,903,148	192,704,467	△198,681

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,755千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	5,321,835

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,182,585	103,075,633	△106,951
有価証券			
満期保有目的の債券	2,784,483	2,859,770	75,287
その他有価証券	194,257	194,257	-
貸出金(*1,2)	101,961,597	-	-
貸倒引当金(*3)	△347,108	-	-
貸倒引当金控除後	101,614,489	105,481,396	3,866,906
経済事業未収金	82,396	-	-
貸倒引当金(*4)	△327	-	-
貸倒引当金控除後	82,069	82,396	327
資産計	207,857,883	211,693,452	3,835,569
貯金	200,753,771	200,545,336	△208,435
負債計	200,753,771	200,545,336	△208,435

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,334千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,060,345

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額					④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金(*1,2) 経済事業未収金(*3)		99,134,130	-	-	預金 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金(*1,2) 経済事業未収金(*3)		103,182,585	-	-
		887,752	690,485	103,271			683,353	102,206	103,317
		67,936	62,797	53,357			62,298	52,965	39,330
		6,801,203	6,440,862	5,831,562			7,459,928	6,742,462	6,117,330
		79,641	-	-			82,396	-	-
合 計		106,970,662	7,194,144	5,988,190	合 計		111,470,560	6,897,633	6,259,977
		3年超 4年以内	4年超5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超5年以内	5年超
預金 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金(*1,2) 経済事業未収金(*3)		-	-	-	預金 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金(*1,2) 経済事業未収金(*3)		-	-	-
		103,561	1,046,310	105,782			1,048,670	106,767	815,458
		39,533	39,657	-			39,666	-	-
		7,170,923	5,294,410	65,944,983			5,664,322	6,713,396	69,063,238
		-	-	-			-	-	-
合 計		7,314,017	6,380,377	66,050,765	合 計		6,752,658	6,820,163	69,878,696
(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）106,202千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,739,000千円については「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,290千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等310千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。					(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）96,973千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,739,000千円については「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等190,583千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権はありません。				
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額					⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1,2)		178,273,860	5,942,012	4,301,492	貯金(*1)		191,424,252	5,551,848	2,579,449
合 計		178,273,860	5,942,012	4,301,492	合 計		191,424,252	5,551,848	2,579,449
(単位：千円)					(単位：千円)				
		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)		272,955	345,701	-	貯金(*1)		509,944	688,277	-
合 計		272,955	345,701	-	合 計		509,944	688,277	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。 (*2) 貯金には、定期積金3,336,820千円を含めていません。					(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
4. 有価証券に関する注記					4. 有価証券に関する注記				
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。					(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額			貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	199,877	203,302	3,424	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,001,704	1,016,070	14,365
	地 方 債	1,103,821	1,150,192	46,370		地 方 債	1,103,041	1,150,876	47,834
	政府保証債	599,543	614,453	14,909		政府保証債	199,737	210,084	10,346
	金 融 債	960,000	970,18・	10,189		金 融 債	480,000	482,740	2,740
合 計		2,863,242	2,938,136	74,893	合 計		2,784,483	2,859,770	75,287
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	257,627	263,351	5,724	貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	190,060	194,257	4,197
	合 計	257,627	263,351	5,724		合 計	190,060	194,257	4,197
上記評価差額から繰延税金負債 1,774千円を差し引いた額3,949千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。					上記評価差額から繰延税金負債 1,158千円を差し引いた額3,038千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。				

5. 退職給付に関する注記
(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度	
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。	
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。	
② 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△1,289,189千円
年金資産(DB)	625,927千円
特定退職共済制度	118,218千円
退職給付引当金	△545,043千円
③ 退職給付費用の内訳	
勤務費用	83,476千円
その他	△94千円
合 計	83,382千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(14,581千円)を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、235,753千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退任慰労引当金	11,802
退職給付引当金超過額	166,828
賞与引当金超過額	21,904
未払法定福利費	2,874
未払事業税	11,424
資産除去債務	2,25
そ の 他	46
小 計	217,131
評価性引当額	△15,296
繰延税金資産合計	201,834
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価益	1,774
全農外部出資評価益	2,694
有価固定資産(除去費用)	694
繰延税金負債合計	5,163
繰延税金資産の純額	196,672

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		31.0
調 整	交際費等の損金不算入額	4.1
	受取配当等の益金不算入額	△0.7
	事業利用分量配当	△10.6
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	1.0
	そ の 他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.8

5. 退職給付に関する注記
(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度	
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。	
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。	
② 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△1,306,543千円
年金資産(DB)	746,288千円
特定退職共済制度	164,494千円
未積立退職給付債務	△395,760千円
退職給付引当金	△395,760千円
③ 退職給付費用の内訳	
勤務費用	83,748千円
臨時に支払った割増退職金の額	5,592千円
合 計	89,340千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(14,744千円)を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、229,283千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
減価償却超過額	2,362
役員退任慰労引当金超過額	6,771
退職給付引当金超過額	110,541
賞与引当金超過額	20,609
未払法定福利費	2,785
未払事業税	13,494
資産除去債務	2,033
そ の 他	718
小 計	159,318
評価性引当額	△6,316
繰延税金資産合計	153,001
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価益	1,158
全農外部出資評価益	2,398
繰延税金負債合計	3,557
繰延税金資産の純額	149,444

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		31.0
調 整	交際費等の損金不算入額	2.7
	受取配当等の益金不算入額	△0.7
	事業利用分量配当	△9.6
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	△0.8
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
	そ の 他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.0

(3) 法人税等の税率の変更による修正額
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が13,586千円減少し、その他有価証券評価差額金が142千円増加し、法人税等調整額が13,729千円増加しています。

7. その他の注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～37年、割引率は0%～2.3%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高(注)</td> <td>6,625千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>633千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>7,258千円</td> </tr> </table> (注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。	期首残高(注)	6,625千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	時の経過による調整額	633千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	期末残高	7,258千円	7. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～37年、割引率は0%～2.3%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高(注)</td> <td>7,258千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>7,369千円</td> </tr> </table>	期首残高(注)	7,258千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	時の経過による調整額	110千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	期末残高	7,369千円
期首残高(注)	6,625千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																				
時の経過による調整額	633千円																				
資産除去債務の履行による減少額	-千円																				
期末残高	7,258千円																				
期首残高(注)	7,258千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																				
時の経過による調整額	110千円																				
資産除去債務の履行による減少額	-千円																				
期末残高	7,369千円																				

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成23年3月期 (総会承認日 平成23年6月15日)	平成24年3月期 (総会承認日 平成24年6月15日)
I 当期末処分剰余金	1,326,951	1,482,740
II 剰余金処分量	791,981	909,643
利益準備金	-	-
出資配当金	34,886	35,031
事業分量配当金	327,095	364,611
任意積立金	430,000	510,000
うち目的積立金	230,000	310,000
うち特別積立金	200,000	200,000
III 次期繰越剰余金	534,969	573,096

平成23年3月期および平成24年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ36,000千円、45,000千円が含まれています。

注1：出資配当の基準 平成23年3月期 年4.0% 平成24年3月期 年4.0%
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注2：事業分量配当金は、組合員のみなさまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成23年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.13%
- 貸付金の受取利息に対し 9.50%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 14.00%
- 購買品供給高に対し 4.80%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 5.50%

平成24年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.15%
- 貸付金の受取利息に対し 9.70%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 14.00%
- 購買品供給高に対し 4.80%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 5.50%

注3：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別 表>

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	前期積立額	当期積立額
施設整備積立金	各店舗施設の老朽化に伴う修繕費用等に充てるため	800,000	段階的に整備が完了し、10,000千円以上費用が掛かった場合に、それに見合った金額を取崩す	110,000	110,000
A T M整備等積立金	平成24年度にA T M取引時のI Cキャッシュカード基本形への全面移行と視覚障がい者対応に向けたA T M整備に備えるためA T M整備等積立金を設定する	20,000	完了をもって取崩す	20,000	—
信用事業リスク調整積立金	信用リスク、市場リスク等による損失の発生、金利リスクによる資金収支の低下および会計基準の変更等による損失の発生に対処し、信用事業の経営基盤の安定を図ることを目的とする	1,000,000	資産査定要領の制度変更、債務者区分の悪化、担保評価額の低減等に伴い、貸倒引当金の前年度末の計上額に対し増加した金額、有価証券等の時価額の低落による売却損・償還損や減損処理が発生した場合にその金額を取崩すことができる	100,000	200,000

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	4,388,694	2,375,718	539,828	343,794	1,128,056	1,297	
事業費用 ②	1,381,508	352,943	33,158	255,829	698,686	40,889	
事業総利益③（①-②）	3,007,186	2,022,774	506,670	87,964	429,369	△39,592	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤）	1,893,633 (72,098)	973,363 (42,127)	405,124 (10,407)	171,242 (7,998)	311,791 (10,616)	32,111 (948)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費 ⑦）		214,901 (41,314)	54,135 (10,407)	8,530 (1,639)	45,605 (8,767)	4,921 (946)	△328,094 (△63,075)
事業利益 ⑧ （③-④）	1,113,552	1,049,411	101,545	△83,277	117,578	△71,703	
事業外収益 ⑨	67,909	43,405	11,898	2,401	9,209	993	
うち共通分 ⑩		43,398	10,932	1,722	9,209	993	△66,257
事業外費用 ⑪	1,341	882	218	36	184	19	
うち共通分 ⑫		867	218	34	184	19	△1,324
経常利益⑬ （⑧+⑨-⑪）	1,180,120	1,091,934	113,225	△80,913	126,603	△70,729	
特別利益 ⑭	2,674	1,740	438	86	369	39	
うち共通分 ⑮		1,740	438	86	369	39	△2,656
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	1,182,794	1,093,675	113,663	△80,826	126,973	△70,690	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		17,672	17,672	17,672	17,672	△70,690	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	1,182,794	1,076,002	95,991	△98,499	109,300		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- （2）営農指導事業：均等法

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	65.5	16.5	2.6	13.9	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	215,831,727	207,930,628	53,352	125,380	7,722,363
総資産 (共通資産配分後)	215,831,727	212,988,776	1,327,542	1,515,405	

■部門別損益計算書（平成23年3月期）

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	4,218,164	2,351,262	538,636	271,379	1,055,546	1,340	
事業費用 ②	1,434,557	425,909	58,732	206,518	704,326	39,071	
事業総利益③ (①-②)	2,783,606	1,925,352	479,903	64,861	351,220	△37,731	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤)	1,882,551 (94,284)	994,628 (57,245)	410,463 (14,124)	162,854 (9,306)	282,108 (12,337)	32,496 (1,270)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦)		229,401 (56,344)	57,487 (14,124)	9,443 (2,320)	41,931 (10,302)	5,151 (1,265)	△343,415 (△84,373)
事業利益 ⑧ (③-④)	901,055	930,724	69,439	△97,993	69,111	△70,227	
事業外収益 ⑨	57,319	36,807	10,096	2,865	6,723	825	
うち共通分 ⑩		36,782	9,217	1,514	6,723	825	△55,063
事業外費用 ⑪	530	350	93	14	64	7	
うち共通分 ⑫		350	87	14	64	7	△524
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	957,844	967,181	79,443	△95,142	75,770	△69,409	
特別利益 ⑭	2,785	1,860	466	76	340	41	
うち共通分 ⑮		1,860	466	76	340	41	△2,785
特別損失 ⑯	4,648	3,105	778	127	567	69	
うち共通分 ⑰		3,105	778	127	567	69	△4,648
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	955,981	965,936	79,131	△95,193	75,543	△69,437	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		17,359	17,359	17,359	17,359	△69,437	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	955,981	948,577	61,772	△112,552	58,183		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- (2) 営農指導事業：均等法

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	66.8	16.7	2.8	12.2	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	207,687,120	200,448,050	32,348	124,545	7,082,175
総資産 （共通資産配分後）	207,687,120	205,178,943	1,215,071	1,293,104	

確 認 書

- 1 私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成24年7月23日

あさか野農業協同組合

代表理事組合長

関本喜一郎



各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	65,850,492	34.7	69,380,592	35.3	3,530,100
定 期 性 貯 金	123,517,908	65.0	126,854,427	64.4	3,336,519
そ の 他 の 貯 金	618,219	0.3	593,811	0.3	△24,408
計	189,986,619	100.0	196,828,830	100.0	6,842,211
譲 渡 性 貯 金					
合 計	189,986,619	100.0	196,828,830	100.0	6,842,211

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	119,562,067	100.0	125,676,550	100.0	6,114,483
うち固定自由金利定期	119,554,354	100.0	125,668,836	100.0	6,114,482
うち変動自由金利定期	7,713	0	7,714	0	1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	142,719	0.2	98,500	0.1	△44,219
証 書 貸 付 金	92,657,429	99.7	98,884,157	99.8	6,226,728
当 座 貸 越	114,997	0.1	101,588	0.1	△13,409
合 計	92,915,145	100.0	99,084,245	100.0	6,169,100

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	66,975,197	68.5	68,875,376	67.6	1,900,179
変 動 金 利 貸 出	30,842,028	31.5	33,075,887	32.4	2,233,859
合 計	97,817,225	100.0	101,951,263	100.0	4,134,038

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	1,094,714	1.1	974,519	0.9	△120,195
有 価 証 券 担 保	-	-	-	-	-
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	5,895,758	6.0	5,008,805	4.9	△886,953
そ の 他 の 担 保	40,962	0.1	38,859	0.1	△5,103
計	7,031,434	7.2	6,019,184	5.9	△1,012,250
農業信用基金協会保証	18,074,912	18.5	16,634,423	16.3	△1,440,489
そ の 他 の 保 証	15,425,625	15.8	19,639,179	19.3	4,213,554
計	33,500,537	34.3	36,273,602	35.6	2,773,065
信 用	57,285,254	58.5	59,658,477	58.5	2,373,223
合 計	97,817,225	100.0	101,951,263	100.0	4,134,038

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	88,329,818	90.3	92,234,362	90.5	3,904,544
運 転 資 金	9,487,407	9.7	9,716,901	9.5	229,494
合 計	97,817,225	100.0	101,951,263	100.0	4,134,038

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	12,051,367	12.3	11,074,492	10.9	△976,875
鉱 業	56,658	0.1	53,662	0.1	△2,996
建 設 業	2,913,050	3.0	3,142,924	3.1	229,874
製 造 業	4,628,731	4.7	5,036,718	4.9	407,987
電気・ガス・熱供給・水道業	503,506	0.5	544,268	0.5	40,762
運 輸 業	1,853,507	1.9	2,486,881	2.4	633,374
卸 売・小 売 業	3,484,318	3.6	3,492,058	3.4	7,740
金 融・保 険 業	4,074,358	4.2	3,998,622	3.9	△75,736
不 動 産 業	28,937,497	29.6	26,272,251	25.8	△2,665,246
サ ー ビ ス 業	6,169,675	6.3	6,865,445	6.7	695,770
地 方 公 共 団 体	12,574,682	12.8	10,755,933	10.6	△1,818,749
そ の 他	20,569,876	21.0	28,228,009	27.7	7,658,133
合 計	97,817,225	100.0	101,951,263	100.0	4,134,038

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	3,000	3,500	500
野 菜・園 芸	13,960	10,055	△3,905
果樹・樹園農業	3,364	1,797	△1,567
養豚・肉牛・酪農	41,320	33,600	△7,720
そ の 他 農 業	145,198	137,620	△7,578
合 計	206,842	186,572	△20,270

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	131,556	126,296	△5,260
農 業 近 代 化 資 金	73,686	58,876	△14,810
そ の 他 制 度 資 金	1,600	1,400	△200
合 計	206,842	186,572	△20,270

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	968,201	25.8	964,994	28.5	△3,207
地 方 債	1,104,599	29.4	1,103,819	32.6	△780
政 府 保 証 債	599,349	15.9	585,339	17.3	△14,010
金 融 債	1,087,014	28.9	733,880	21.6	△353,134
合 計	3,759,163	100.0	3,388,032	100.0	△371,131

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成23年3月期

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	67,936	395,225	-	-	-	463,161
地 方 債	-	1,103,821	-	-	-	1,103,821
政 府 保 証 債	399,901	99,642	100,000	-	-	599,543
金 融 債	480,000	480,000	-	-	-	960,000
合 計	947,837	2,078,688	100,000	-	-	3,126,525

平成24年3月期

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	261,989	128,047	801,729	-	-	1,191,765
地 方 債	-	1,103,042	-	-	-	1,103,042
政 府 保 証 債	-	99,737	100,000	-	-	199,737
金 融 債	480,000	-	-	-	-	482,000
合 計	741,989	1,330,826	901,729	-	-	2,974,544

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成23年3月期及び平成24年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成23年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	199,877	203,302	3,424	3,424	-
地 方 債	1,103,821	1,150,192	46,370	46,370	-
政府保証債	599,543	614,453	14,909	14,909	-
金 融 債	960,000	970,189	10,189	10,189	-
合 計	2,863,242	2,938,136	74,893	74,893	-

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	1,001,704	1,016,704	14,365	14,365	-
地 方 債	1,103,041	1,150,876	47,834	47,834	-
政府保証債	199,737	210,084	10,346	10,346	-
金 融 債	480,000	482,740	2,740	2,740	-
合 計	2,784,483	2,859,770	75,287	75,287	-

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

平成23年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	257,627	263,351	5,724	5,724	-
合 計	257,627	263,351	5,724	5,724	-

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	190,060	194,257	4,197	4,197	-
合 計	190,060	194,257	4,197	4,197	-

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
満期保有目的の債券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	4,020	10,569

【2】金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	69,634	69,026
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	-	12,851
貸出条件緩和債権額 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	69,634	81,878

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	-	-
危険債権 (注B)	69,634	69,026
要管理債権 (注C)	-	12,851
小 計	69,634	81,878
正常債権 (注D)	97,854,037	102,012,381
開示対象債権合計	97,923,671	102,094,259

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	69,026	68,884	142	69,026	100
3ヵ月以上延滞債権	12,851	12,851	-	12,851	100
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	81,878	81,878	-	81,878	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	69,026	68,884	142	69,026	100
要管理債権	12,851	12,851	-	12,851	100
小計	81,878	81,735	142	81,878	100
正常債権	102,012,381				
開示対象債権債権合計	102,094,258				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成23年3月期	308,017	334,179	-	308,017	334,179	
	平成24年3月期	334,179	347,535	-	334,179	347,535	
個別 貸倒引当金	平成23年3月期	-	-	-	-	-	
	平成24年3月期	-	142	-	-	142	
合計	平成23年3月期	308,017	334,179	-	308,017	334,179	
	平成24年3月期	334,179	347,677	-	334,179	347,677	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
貸 出 金 償 却 額	0	0

＜自己査定債務者区分＞

対象債権

信用事業総与信		信用事業 以外の 信
貸出金	その他の 債権	

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外の 信
貸出金	その他の 債権	

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業 以外の 信
貸出金	その他の 債権	

破綻 実質破綻 破綻懸念	先
	先
	先
	先
要注意先	管理先
	その他要注意先
正常先	

破産更生債権及びこれらに 準ずる債権				
	危 険	債 権		
	要 管 理 債 権			
			正 常 債 権	

破綻先債権				
延滞債権				
3ヵ月以上延滞債権				
貸出条件緩和債権				

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元金又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成23年3月期		平成24年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	32	123	32	133
	金額	46,866,021	59,735,526	43,388,751	65,596,025
代金取立為替	件数	-	0	-	0
	金額	-	2,926	-	19,544
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	17,624,576	16,062,535	23,318,477	20,877,023
合計	件数	34	126	34	135
	金額	64,490,598	75,800,987	66,707,229	86,492,593

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	2,084,747	2,177,805	93,058
資金運用収益	2,297,038	2,312,877	15,839
資金運用費用	212,291	135,072	△77,219
役 務 取 引 等 収 支	19,523	21,219	1,696
役務取引等収益	31,381	33,301	1,920
役務取引等費用	11,858	12,082	224
その他信用事業収支	△178,917	△176,249	2,668
その他信用事業収益	22,841	29,539	6,698
その他信用事業費用	201,758	205,788	4,030
信 用 事 業 粗 利 益	1,925,352	2,022,774	97,422
信用事業粗利益率	0.98	0.98	0.01
事 業 粗 利 益	901,055	1,113,552	212,497
事 業 粗 利 益 率	0.43	0.52	0.09

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

(単位：千円、%)

区 分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	196,568,775	2,297,037	1.17	203,589,606	2,260,222	1.11
うち 貸 出 金	92,915,145	1,627,966	1.75	99,084,245	1,655,809	1.67
うち 商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち 有価証券	3,759,163	54,662	1.45	3,341,593	48,640	1.46
うち コールローン	-	-	-	-	-	-
うち 買入手形	-	-	-	-	-	-
うち 預 金	99,894,467	614,409	0.62	101,163,768	555,773	0.55
資 金 調 達 勘 定	189,988,302	212,254	0.11	196,829,942	134,979	0.07
うち 貯金・定積	189,986,619	212,254	0.11	196,828,459	134,979	0.07
うち 譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち 借 入 金	1,683	-	-	1,483	-	-
総 資 金 利 ざ や			1.05			0.85

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額		平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額
受 取 利 息	△127,595	15,840	支 払 利 息	△168,863	△77,202
うち貸出金	19,853	53,163	うち貯金・定積	△168,863	△77,202
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△2,032	△6,129	うち借 入 金	-	-
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	△41,268	△61,362
うち預 金	△145,416	△31,194			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		192,903,148	200,753,771	7,850,623
貸出金期末残高 (B)		97,817,225	101,951,263	4,134,038
貯貸率	期末 (B/A)	50.7	50.8	0.1
	期中平均	49.4	51.8	2.4

有価証券期末残高（C）		3,126,594	2,978,741	△147,853
貯証率	期末（C/A）	1.6	1.5	△0.1
	期中平均	2.0	1.7	△0.3

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成23年3月期				平成24年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	249	3,781,267	2,659	46,644,695	247	3,196,466	2,804	47,438,411
	定 期 生 命 共 済	7	80,000	31	534,000	9	116,500	38	617,500
	養 老 生 命 共 済	363	3,177,039	5,250	67,162,476	397	3,247,820	5,153	63,084,831
	うちこども共済	83	628,000	1,576	12,741,900	77	511,900	1,563	12,927,300
	医 療 共 済	405	168,500	460	734,150	535	431,500	983	1,104,150
	が ん 共 済	8	6,500	382	377,500	54	37,000	423	402,500
	定 期 医 療 共 済	5	—	990	1,364,500	4	—	921	1,271,100
	年 金 共 済	122	—	1,521	138,000	119	—	1,586	138,000
建 物 更 生 共 済		786	19,739,500	14,035	279,433,528	764	19,544,500	13,795	282,252,079
合 計		1,945	26,952,806	25,328	396,338,850	2,129	26,573,786	25,703	396,308,572

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	405	2,251	460	2,641	535	2,804	983	5,428
がん共済	8	65	382	3,775	54	370	423	4,025
定期医療共済	5	23	990	5,311	4	20	921	4,935
合計	418	2,339	1,832	11,727	593	3,194	2,327	14,388

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	122	94,972	1,015	773,035	119	102,573	1,082	826,966
年金開始後	—	—	506	453,598	—	—	504	445,998
合計	122	94,972	1,521	1,226,634	119	102,573	1,586	1,272,965

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,448	44,642,020	42,085	2,393	42,967,010	38,350
自 動 車 共 済	4,947		211,241	5,210		216,767
傷 害 共 済	15,490	98,496,900	3,238	9,586	61,316,900	2,858
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	23	84,000	456	23	82,000	442
賠 償 責 任 共 済	406		876	494		1,051

自 賠 責 共 済	1,518		28,388	1,586		33,671
合 計	24,832		286,287	19,292		293,141

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

そ の 他 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成23年3月期		平成24年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	99,664	13,561	95,665	13,652
	農 薬	72,820	9,520	69,721	9,194
	飼 料	8,550	966	7,586	789
	包 装 資 材	86,236	12,968	100,917	14,102
	農 業 機 械	4,785	564	10,070	1,478
	そ の 他	13,801	0	13,948	119
	小 計	285,857	37,582	297,910	39,335

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成23年3月期		平成24年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	271,717	38,040	252,447	40,869
	衣 料 品	2,638	396	4,558	894
	日用保健雑貨用品	89,874	13,481	55,662	6,045
	催 事 関 連	430,134	111,057	553,055	152,699
	そ の 他	3,067	307	3,312	521
	小 計	797,432	163,280	869,034	201,028
購買品取扱高合計		1,083,290	200,862	1,166,947	240,363

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
米	378	1,742
雑 穀	203	1,133
野 菜	354,239	371,356
果 実	7,177	6,838
花 き ・ 花 木	83,450	89,579
畜 産 物	92,653	96,338
直 売 品	134,286	142,726
合 計	672,388	709,714

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
補 助 金	821	735
実 費 収 入	518	562
収 入 計	1,340	1,297
営 農 改 善 費	6,438	6,675
生 活 改 善 費	1,529	3,898
組 織 活 動 費	19,534	18,842
相 談 活 動 費	2,027	1,945
教 育 情 報 費	9,394	9,486
その他指導費用	147	41
支 出 計	39,071	40,889
差 引	△37,731	△39,592

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２４年３月末における自己資本比率は、16.55%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 880,083千円（前年度876,862千円）
（平成24年3月31日 現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
基 本 的 項 目 (A)	12,430,201	12,933,082
出資金 (うち後配出資金)	876,862	880,083
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	2,029,530	2,029,530
任意積立金	8,989,881	9,451,047
次期繰越剰余金	534,969	573,096
処分未済持分	△1,042	△676
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補 完 的 項 目 (B)	334,179	347,535
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	0	0
一般貸倒引当金	334,179	347,535
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	12,764,380	13,280,618
控 除 項 目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	0	0
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	12,764,380	13,280,618
リスク・アセット等計 (F)	74,106,802	80,217,265
資産（オン・バランス）項目	68,593,525	74,523,062
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,513,277	5,694,202
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	16.77	16.12
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	17.22	16.55

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	534,975	0	0	466,147	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	458,873	0	0	1,194,131	0	0
我が国の地方公共団体向け	13,703,985	0	0	11,883,313	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	600,349	0	0	200,536	0	0
地方三公社向け	1,926,718	41,718	1,668	441,372	36,325	1,453
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	102,875,206	22,766,681	910,667	106,423,987	23,476,361	939,054
法人等向け	1,554,598	1,337,343	53,493	2,262,822	2,128,570	85,142
中小企業等向け及び個人向 け	20,196,300	14,415,837	576,633	24,256,839	17,501,087	700,043
抵当権付住宅ローン	29,983,277	10,339,234	413,569	34,269,473	11,820,308	472,812
不動産取得等事業向け	6,659,712	6,532,449	261,298	6,496,439	6,354,524	254,180
三月以上延滞等				13,294	19,499	779
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構保証付	18,093,437	1,792,985	71,719	16,655,675	1,651,613	66,064
共済約款貸付	32,342	0	0	52,749	0	0
出資等	5,321,835	5,321,835	212,873	6,060,345	6,060,345	242,413
複数の資産を裏付とする資 産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な 資産	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,073,963	6,045,439	241,817	5,497,937	5,474,426	218,977
合 計	208,015,576	68,593,525	2,743,741	216,175,065	74,523,062	2,980,922
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資 本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資 本額
	a'		a'×4%	a'		a'×4%
	5,513,277		220,531	5,694,202		227,768
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己資 本額	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己資 本額
	a'		a'×4%	a'		a'×4%
	74,106,802		2,964,272	80,217,265		3,208,690

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	208,015,578	97,933,441	3,127,700	-	216,175,065	102,104,954	2,980,865	13,294
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		208,015,578	97,933,441	3,127,700	-	216,175,065	102,104,954	2,980,865	13,294
法人	農業	54,913	54,913	-	-	50,711	50,711	-	-
	製造業	62,235	62,235	-	-	56,075	56,075	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,989,616	2,989,616	-	-	3,381,242	3,381,242	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	845	845	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	214,195	13,763	200,432	-	210,936	10,400	200,536	-
	金融・保険業	102,875,093	2,739,550	963,013	-	106,423,918	2,739,454	481,464	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,072,456	1,072,456	-	-	1,144,821	1,144,821	-	-
	日本国政府・地方公共団体	14,562,776	12,598,521	1,964,255	-	13,077,444	10,778,579	2,298,864	-
	上記以外	2,351,210	2,351,210	-	-	1,223,464	1,223,464	-	-
	個人	76,050,328	76,050,328	-	-	82,720,203	82,720,203	-	13,294
	その他	7,781,904	-	-	-	7,886,247	-	-	-
業種別残高計		208,015,578	97,933,441	3,127,700	-	216,175,065	102,104,954	2,980,865	13,294
1年以下		96,887,757	1,066,066	949,165		105,148,994	1,201,600	744,394	
1年超3年以下		7,043,871	1,847,496	896,371		2,515,193	2,224,724	290,469	
3年超5年以下		5,618,749	4,436,912	1,181,837		5,378,499	4,335,702	1,042,797	
5年超7年以下		6,105,210	6,004,884	100,326		4,184,413	4,084,082	100,330	
7年超10年以下		10,082,800	10,082,800	-		9,819,292	9,016,419	802,872	
10年超		74,053,772	74,053,772	-		80,877,903	80,877,903	-	
期間の定めのないもの		8,223,412	441,508	-		8,250,768	364,521	-	
残存期間別残高計		208,015,578	97,993,441	3,127,700		216,175,065	102,104,954	2,980,865	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	308,017	334,179	-	308,017	334,179	334,179	347,535	-	334,179	347,535
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	600,349	-	200,536
地方三公社向け	-	1,718,124	-	259,745
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	57,013	106,278	45,163	167,270
抵当権住宅ローン	16,438	-	1,711	-
上記以外	7,635	-	19,163	442
合 計	81,087	2,424,753	66,037	627,993

(注)

1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
その他	5,321,835	5,321,835	6,060,345	6,060,345
合 計	5,321,835	5,321,835	6,060,345	6,060,345

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	4,688,898	4,649,689

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーススポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.46%	0.56%
資本経常利益率	7.60%	9.06%
総資産当期純利益率	0.35%	0.42%
資本当期純利益率	5.70%	6.90%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A あさか野の沿革（あゆみ）

- 平成10年10月1日 あさか野農業協同組合発足
朝霞地区5農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併によりJ A あさか野が誕生。
- 平成11年9月1日 志木・宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート
志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。
- 平成12年8月1日 第1回夏休みこども村を開催
こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において2泊3日にて実施する。
- 平成12年9月27日 訪問介護員（2級課程）養成研修を開講
地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し37名の2級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。
- 平成13年4月1日 あさか野農協葬祭センター設置
葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗2階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。
- 平成13年7月27日 監査体制の充実強化
農協法施行令の改正を受け、第3回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。
- 平成13年9月1日 内間木経済配送センター設置
朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。
- 平成14年1月18日 宗岡支店新装オープン
県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。
- 平成14年6月14日 学識経験理事の登用
第4回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学識経験理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。
- 平成14年10月1日 片山経済配送センター設置
新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。
- 平成15年4月1日 J A あさか野ライフサービス名称変更
葬祭センターの1階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「J A あさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。
- 平成15年12月10日 ホームページ開設
地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。
<http://www.ja-asakano.or.jp>

- 平成15年12月13日 第1回JAまつりを開催
合併5周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心・安全な農産物やJA事業を地域のみなさまに広く紹介する。
- 平成16年3月27日 人形供養祭を開催
地域への貢献とJAあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域のみなさまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。
- 平成18年4月27日 「防犯のまちづくりに関する協定」を締結
平成18年2月23日新座市、新座警察署、4月27日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署とJAが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。
- 平成18年5月7日 休日ローン相談会を開始
毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。
- 平成19年4月22日 休日年金相談会を開始
毎月第4日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。
- 平成19年10月1日 「新生あさか野農業協同組合」誕生
あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。
- 平成19年12月22日 和光農産物直売センターオープン
和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。
- 平成20年10月1日 総合相談センターオープン
組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。
- 平成21年1月 年金友の会設立
会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。
- 平成21年6月20日 新座農産物直売センターオープン
新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。
- 平成22年5月 共済友の会を設立
会員相互の親睦を図るため共済友の会を支店ごとに設立する。
また、8月6日には長期共済新契約50年連続目標達成する。

- 平成22年 6 月 J A 版農業電子図書館導入
片山・内間木経済配送センターに病害虫や雑草、農薬などに関する情報やくらしの
情報等簡単に検索できるタッチパネル式情報端末「J A 版農業電子図書館」を
設置する。
- 平成23年11月 5 日 新座農産物直売センター愛称発表式典を開催
新座農産物直売センター愛称「とれたて畑」の発表式典を開催する。
- 平成24年 1 月24日 J A あさか野女性部設立総会を開催
女性による組合活動が積極的に展開され、活力ある地域社会を築くため、J A あ
さか野女性部を設立する。

店舗等一覧

新 座 市

本 店	新座市野火止4-5-21	048-479-1011	
野 火 止 支 店	新座市野火止5-7-22	048-478-5500	A T M 1 台
新 座 大 和 田 支 店	新座市野火止4-5-21	048-477-2013	A T M 1 台
片 山 支 店	新座市池田2-5-2	048-478-1017	A T M 1 台
野 寺 支 店	新座市野寺2-19-22	042-474-3355	A T M 1 台
西 堀 支 店	新座市新堀1-5-9	042-491-1011	A T M 1 台
総合相談センター	新座市野火止5-7-22	048-489-1200	
片山経済配送センター	新座市池田2-5-2	048-480-6511	
新座農産物直売センター	新座市野火止6-1-51	048-483-7200	

朝 霞 市

朝 霞 支 店	朝霞市本町1-7-5	048-461-0032	A T M 1 台
内 間 木 支 店	朝霞市大字浜崎213	048-471-0242	A T M 1 台
J A あさか野ライフサービス	朝霞市本町1-7-5	048-450-5252	
内間木経済配送センター	朝霞市大字宮戸字橋面1-1	048-471-1585	

志 木 市

志 木 支 店	志木市本町1-2-1	048-471-3108	A T M 1 台
宗 岡 支 店	志木市中宗岡1-4-41	048-471-0011	A T M 1 台

和 光 市

和 光 支 店	和光市丸山台1-7-9	048-461-2113	A T M 1 台
和光農産物直売センター	和光市丸山台1-7-9	048-461-0850	

J A あさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A あさか野は、平成15年12月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J A の情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ A は、もっと身近なJ A を目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-asakano.or.jp> ですのでアクセスお待ちしております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	17	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	48
2 理事、監事の氏名及び役職名	18	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
3 事務所の名称及び所在地	72	【有価証券に関する指標】	
4 組合の主要な業務の内容	22	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	49
5 直近の事業年度における事業の概況	30	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	31	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	31	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
(2) 経常利益又は経常損失	31	8 リスク管理の体制	10
(3) 当期剰余金又は当期損失金	31	9 法令遵守の体制	12
(4) 出資金及び出資口数	31	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(5) 純資産額	31	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32
(6) 総資産額	31	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
(7) 貯金等残高	31	① 破綻先債権に該当する貸出金	
(8) 貸出金残高	31	② 延滞債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高	31	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率	58	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	41	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	58
(12) 職員数	18	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		① 有価証券	49
【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	—
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	54	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	—
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	54	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	68	(6) 貸出金償却の額	52
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	48		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	48		

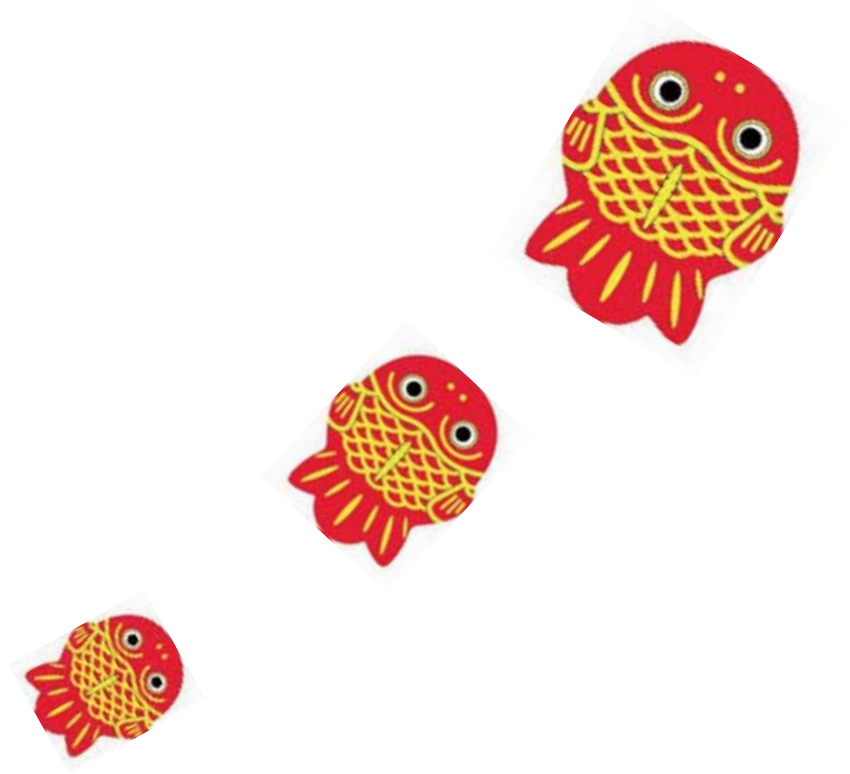
※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。



本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡあさか野 企画管理部 管理課
TEL.048-479-1011
メールアドレス：info_001@ja-asakano.or.jp
ホームページアドレス：http://www.ja-asakano.or.jp



2012年 DISCLOSURE

平成24年7月制作

J A あさか野（あさか野農業協同組合）

〒352-0011 新座市野火止4-5-21

TEL. 048-479-1011（代表）

【JAあさか野】ホームページ

<http://www.ja-asakano.or.jp>